

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-7223

(P2017-7223A)

(43) 公開日 平成29年1月12日(2017.1.12)

(51) Int.Cl.

B44C 1/28 (2006.01)

F1

B44C 1/28

A

テーマコード(参考)

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2015-125528 (P2015-125528)

(22) 出願日 平成27年6月23日(2015.6.23)

(71) 出願人 000110893

ニチレイマグネット株式会社

大阪府大阪市城東区放出西一丁目2番51

-1213号

(72) 発明者 前橋 清

大阪府東大阪市稲田上町一丁目18番11

号 ニチレイマグネット株式会社内

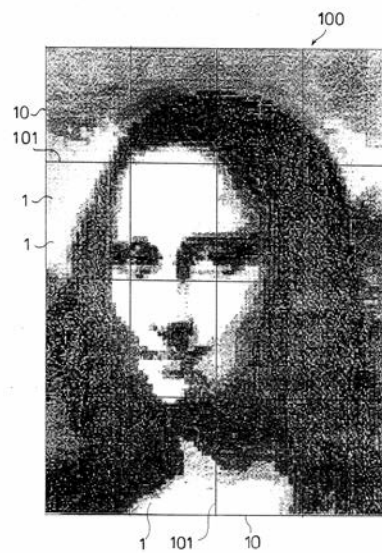
(54) 【発明の名称】 モザイク画セット

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】趣向性に富んでモザイク画を制作することができるようにしたモザイク画セットを提供する。

【解決手段】モザイク画セットは、表面がそれぞれ異なる色に着色された複数種類のモザイクタイル1と、このモザイクタイル1の裏面が付着する複数枚の小基板10と、この小基板10を隣り合わせて並んだ状態に付着する大基板100とを備えている。モザイクタイル1は、表面が着色された複数種類のマグネット製とされ、小基板10は、強磁性体又はマグネットによって形成される。各モザイクタイル1は、黒色、白色、赤色、橙色、黄色、青色、緑色のいずれかに着色されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表面がそれぞれ異なる色に着色された複数種類のモザイクタイルと、このモザイクタイルの裏面が付着する複数枚の小基板と、この小基板を隣り合わせて並んだ状態に付着する大基板とを備えていることを特徴とするモザイク画セット。

【請求項 2】

前記モザイクタイルは、マグネット製とされ、前記小基板は、強磁性体又はマグネットによって成形されていることを特徴とする請求項 1 に記載のモザイク画セット。

【請求項 3】

前記各モザイクタイルは、黒色、白色、赤色、橙色、黄色、青色、緑色のいずれかに着色されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のモザイク画セット。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、色彩が異なる多数の小片状のモザイクタイルを基板上に付着することでモザイク画を制作するためのモザイク画セットに関する。

20

【背景技術】**【0002】**

色彩が異なる多数の小片状のモザイクタイルを基板上に付着することでモザイク画を制作するためのモザイク画セットが種々提供されている。例えば、特許文献 1 に記載されたモザイク画セットは、1 枚の大きな原画台紙（基板）と、複数のユニットとを備えている。各ユニットは、多数の正多角形ピース（モザイクタイル）と、このピースを剥離可能に貼着したピース用台紙とを備えている。

【0003】

各ユニットの各ピースは、一色に着色されている。したがって、異なるユニットのピースは、別の色に着色されている。その色は、各ユニットに識別記号が付されることで特定される。他方、原画台紙は、ピースの大きさの升目に区画され、各升目に色の識別記号が付されている。

30

【0004】

このようなモザイク画セットによってモザイク画を制作するには、各ユニットのピースをピース用台紙から剥がし、原画台紙に付着する。ピースの識別記号を原画台紙の升目に付された識別記号と一致するように、ピースを原画台紙に付着することで、誰でも所定のモザイク画を制作することができる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】**

40

【特許文献 1】実開平 7 - 5 1 5 7 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

特許文献 1 に記載されたモザイク画セットは、多数のピースを順々に原画台紙に付着するだけであるため、単調な作業でモザイク画を制作することができ、趣向性に乏しいものとなっている。

【0007】

そこで、本発明は、趣向性に富んでモザイク画を制作することができるようにしたモザイク画セットを提供することを課題とする。

50

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係るモザイク画セットは、表面がそれぞれ異なる色に着色された複数種類のモザイクタイルと、このモザイクタイルの裏面が付着する複数枚の小基板と、この小基板を隣り合わせて並んだ状態に付着する大基板とを備えていることを特徴としている。

【0009】

このモザイク画セットによれば、異なる色に着色されたモザイクタイルが各小基板に付着されることで、モザイク画のパーツが制作され、このパーツが大きなモザイクタイルとして隣り合うように大基板に並んだ状態に付着されることで、モザイク画を制作することができる。なお、モザイクタイルの着色には、彩度を有さない黒色、白色及び灰色が含まれる。

10

【0010】

また、本発明に係るモザイク画セットの一態様として、前記モザイクタイルは、マグネット製とされ、前記小基板は、強磁性体又はマグネットによって成形されていてもよい。

【0011】

このモザイク画セットによれば、マグネット製のモザイクタイルが強磁性体又はマグネットの小基板に磁気吸着されることで、モザイクタイルを小基板に外れにくいように付着させ、そして、小基板から容易に剥がすことができる。

【0012】

また、本発明に係るモザイク画セットの他態様として、前記各モザイクタイルは、黒色、白色、赤色、橙色、黄色、青色、緑色のいずれかに着色されていることが好ましい。

20

【0013】

このモザイク画セットによれば、黒色、白色、赤色、橙色、黄色、青色、緑色の全7色のモザイクタイルが小基板に付着するだけで、カラフルなモザイク画を制作することができ、あるいは一部の色のモザイクタイルが小基板に付着することで、モノトーンに近いモザイク画を制作することができる。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、趣向性に富んでモザイク画を制作することができるようにしたモザイク画セットを提供することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明に係るモザイク画セットの一実施形態であって、完成した状態を示す正面図である。

【図2】本発明に係るモザイク画セットの一実施形態であって、制作している途中の状態を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

本発明に係るモザイク画セットの一実施形態について、図1及び図2を参照しながら説明する。このモザイク画セットは、表面がそれぞれ異なる色に着色された複数種類のモザイクタイル1, 1, ...と、このモザイクタイル1の裏面が付着する複数枚の小基板10, 10, ...と、この複数枚の小基板10を隣り合わせて並んだ状態に付着する大基板100とを備えている。

40

【0017】

モザイクタイル1は、正方形、長方形、三角形、六角形、円形、あるいは楕円形などの小片で、マグネット製とされている。各モザイクタイル1の表面は、7色、例えば、黒色、白色、赤色、橙色、黄色、青色、緑色のいずれかに着色されている。すなわち、このモザイク画セットは、7種類のモザイクタイル1が一組とされている。なお、着色は、マグネットの下地に直接、印刷したものとしても良いし、マグネットの下地の表面に色紙や色柄フィルムを貼付したものとしても良い。

50

【 0 0 1 8 】

7色のモザイクタイル1が小基板10に付着されることによって、カラフルなモザイク画のパーツPを制作することができる。なお、モザイクタイル1としては、例えばマグネット製のシートの表面に着色したフィルムを貼着した積層体を使用される。

【 0 0 1 9 】

また、小基板10としては、マグネット製のモザイクタイル1を磁気吸着するため、例えば、四角形平板状のスチール製のシート又はマグネット製のシートが使用される。小基板10の表面には、モザイクタイル1の外形と同じ縦横の幅で碁盤目のような升目（図示せず）が描かれている。この升目に沿ってモザイクタイル1が付着される。

【 0 0 2 0 】

そして、大基板100は、複数枚の小基板10を縦方向と横方向に並べた状態に付着する四角形平板状とされている。したがって、大基板100は、全ての小基板10が並べられたときの大きさ、又は、この大きさよりも大きくされている。また、小基板10がスチール製のシートの場合は、大基板100としてはマグネットが使用され、小基板10がマグネット製のシートの場合は、大基板100としてはスチール製のシート又はマグネット製のシートが使用される。

【 0 0 2 1 】

また、小基板10の枚数が多いときは、小基板10を大基板100に付着する位置が特定されやすいように、大基板100の表面に升目101が描かれている。小基板10の枚数が少ないときは、大基板100の表面に升目101が描かれていてもよいし、描かれていなくてもよい。

【 0 0 2 2 】

ここで、このモザイク画セットによって、モザイク画を制作する方法について説明する。

【 0 0 2 3 】

モザイク画を制作するに先立って、図示しない下絵を用意しておく。下絵は、小基板10の大きさの紙面、又は、大基板100の大きさの紙面に升目を引き、升目ごとに細密又は粗雑に着色することで描かれる。升目が、モザイクタイル1と同じ大きさに引かれると、細密に着色することができ、モザイクタイル1よりも大きく引かれると、粗雑に着色される。

【 0 0 2 4 】

また、着色は、実際に制作するモザイク画の色と一致させてもよいし、近似させた色だけで着色してもよい。いずれにしても、下絵は、モザイク画セットに組み合わせて販売されてもよいし、モザイク画セットの使用者が作成してもよい。

【 0 0 2 5 】

そして、モザイク画セットの制作者は、下絵を見ながら小基板10にモザイクタイル1を付着すなわち磁気吸着させる。下絵は、どの色のモザイクタイル1を小基板10のどの部分に磁気吸着させればよいかの参考となる。小基板10の全面にモザイクタイル1が付着されると、モザイク画のパーツPが完成する。制作者は、予め提供された下絵と違った色のモザイクタイル1を磁気吸着することで、オリジナリティを發揮したモザイク画のパーツPを制作することができる。

【 0 0 2 6 】

そして、複数枚のモザイク画のパーツPが大基板100上に隣り合って並べられて付着すなわち磁気吸着される。全てのパーツPが大基板100上に付着されると、モザイク画が完成する。したがって、このモザイク画セットは、パーツPを制作する段階とパーツPを大基板100に付着する段階との2段階でモザイク画を制作することになる。

【 0 0 2 7 】

そして、モザイク画は、マグネット製のモザイクタイル1を小基板10に磁気吸着し、小基板10を大基板100に磁気吸着しただけであるから、小基板10を大基板100から剥がし、また、モザイクタイル1を小基板10から剥がすことができる。したがって、

10

20

30

40

50

このモザイク画セットは、新たなモザイク画を制作したり、別の人が同じモザイク画又は異なるモザイク画を制作したりすることができる。

【 0 0 2 8 】

なお、本発明は、前記実施の形態に限定することなく、種々変更することができる。例えば、前記実施の形態では、各モザイクタイル 1 は、黒色、白色、赤色、橙色、黄色、青色、緑色のいずれかの 7 色に着色されているとした。しかし、各モザイクタイル 1 は、黒色、白色、灰色としてもよい。灰色のモザイクタイル 1 は、濃い灰色、薄い灰色の複数色であってもよい。

【 0 0 2 9 】

逆に、モザイクタイル 1 は、桃色や水色などを加え、8 色以上とすることで、細かな色合いのモザイク画を制作するようにしてもよい。さらに、モザイクタイル 1 は、1 枚中に複数色を着色したものとしてもよい。複数色のモザイクタイル 1 によってモザイク画を制作するには、高度の技量が必要とされる。

10

【 0 0 3 0 】

また、小基板 1 0 が可撓性を有しているとして、モザイク画を曲面などに制作し、円柱状の柱や曲面の壁などに固定することができる。また、小基板 1 0 や大基板 1 0 0 の表面に図柄が描かれていると、モザイクタイル 1 を小基板 1 0 の一部分に磁気吸着してもよい。

【 0 0 3 1 】

また、上記実施の形態では、モザイクタイル 1 はマグネット製とした。しかし、モザイクタイル 1 の裏面が着脱可能な粘着力を有するものとしてもよいし、この場合は、小基板 1 0 はスチール製のシートやマグネット製のシートに替え、プラスチックプレートしてもよい。

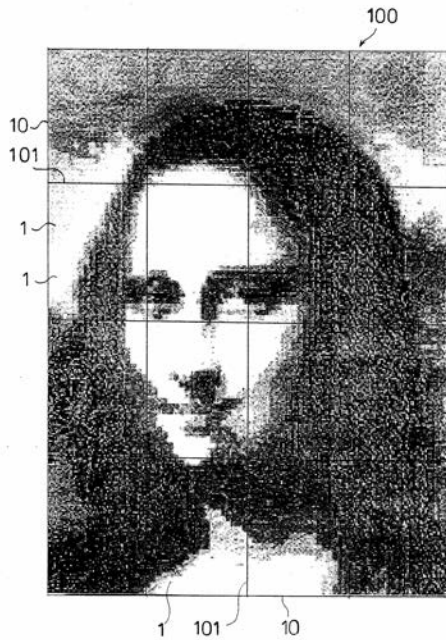
20

【 符号の説明 】

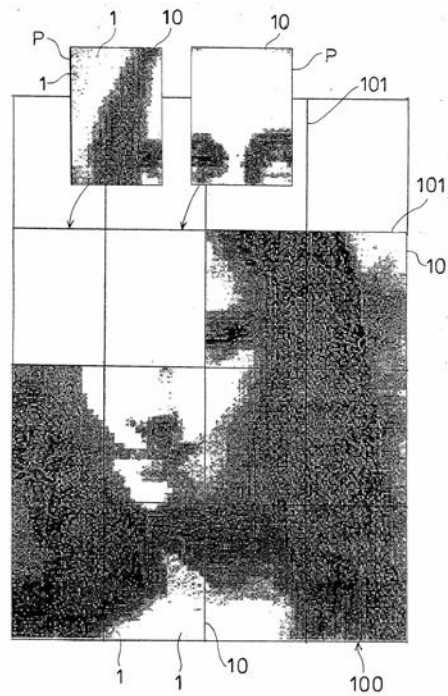
【 0 0 3 2 】

- 1 モザイクタイル
- 1 0 小基板
- 1 0 0 大基板

【図 1】



【図 2】



【手続補正書】

【提出日】平成28年8月19日(2016.8.19)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表面がそれぞれ異なる色に着色された複数種類のモザイクタイルと、このモザイクタイルの裏面が剥がせるように付着してモザイク画のパーツを制作するための複数枚の小基板と、この小基板にモザイクタイルを付着したモザイク画のパーツを隣り合わせて並んだ状態に剥がせるように付着する大基板とを備えていることを特徴とするモザイク画セット。

【請求項 2】

前記モザイクタイルは、マグネット製とされ、前記小基板は、強磁性体又はマグネットによって成形されていることを特徴とする請求項 1 に記載のモザイク画セット。

【請求項 3】

前記各モザイクタイルは、黒色、白色、赤色、橙色、黄色、青色、緑色のいずれかに着色されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のモザイク画セット。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 8 】

本発明に係るモザイク画セットは、表面がそれぞれ異なる色に着色された複数種類のモザイクタイルと、このモザイクタイルの裏面が剥がせるように付着してモザイク画のパーツを制作するための複数枚の小基板と、この小基板にモザイクタイルを付着したモザイク画のパーツを隣り合わせて並んだ状態に剥がせるように付着する大基板とを備えていることを特徴としている。